



## 羽幌セーフティニュース



～ みんなで防ごう飲酒運転 ～



令和7年8月28日  
旭川方面  
羽幌警察署

## お酒を飲んだら運転しない！

アルコールは**脳の機能を麻痺させます**。  
判断力や注意力の低下等、運転への悪影響を与え、交通事故に結びつく可能性が高くなります。

また、飲酒運転は

酒酔い運転（罰 則： **5年**以下の拘禁刑または**100万円**以下の罰金

違反点数：**35点**）

酒気帯び運転（罰 則： **3年**以下の拘禁刑または**50万円**以下の罰金

違反点数：**13点**（0.15mg以上0.25mg未満）  
**25点**（0.25mg以上））

と厳罰です。

安易に「少くらい…」、「バしなければ…」等と考えずに絶対に飲酒運転をしないで下さい！

**飲酒運転周辺者も無関係ではありません！**

飲酒運転を助長・容認した人も厳罰です。

- 1 車両提供罪（お酒を飲んでいて、飲酒運転するおそれのある人に**車両を提供してはいけません**）
- 2 酒類提供罪（飲酒運転をするおそれのある人（お店に車で来ているお客さん等）に**お酒を提供してはいけません**）
- 3 飲酒運転車両への同乗罪（飲酒していることを知りながら、その運転手に**自己を運送するように要求・依頼してはいけません**）